

2011 年度問題演習

衆議院議員定数不均衡訴訟判決（最高裁判所昭和 51 年 4 月 14 日大法廷判決民集 30 卷 3 号 223 頁）に関する次の問 1～3 までの各記述について、当該判決の趣旨に照らして、正しいものには 、誤っているものには を付しなさい。

- 問1 憲法第 14 条第 1 項に定める法の下での平等は、選挙権に関しては、国民は全て政治的価値において平等であるべきとする徹底した平等化を志向するものであり、選挙権の内容、すなわち各選挙人の投票の価値の平等も、憲法が要求するところである。
- 問2 議員定数配分に際しては、人口比例の原則が最も重要かつ基本的な基準ではあるが、投票価値の平等は、国会が正当に考慮することのできる他の政策的な目的ないし理由との関連において調和的に実現されるべきものであり、国会の裁量権の行使の際における考慮要素にとどまる。
- 問3 投票価値の不平等が、国会において通常考慮し得る諸般の要素をしんしゃくしてもなお、一般的に合理性を有するものとは考えられない程度に達し、かつ、合理的期間内における是正が憲法上要求されているのに行われなかった場合、当該選挙は違憲無効となる。

----- キリトリ -----

演習	ふりがな		解 答	問 1	問 2	問 3
	氏 名					